記入日　2020 年 8 月 5 日

自治体名称	川崎市 英文名：Kawasaki-city			
事業・制度名称	大気環境モニタリング			
分類		（1）省エネルギー		（5）水処理
		（2）新エネルギー		（6）土壌汚染防止・土壌改良
	○	（3）大気汚染対策		（7）スマートシティ
		（4）循環経済		（8）その他
特徴（PRポイント）	川崎市では、大気汚染防止法第22条に基づき、環境大気の常時監視を実施。市内の測定局は18局（一般環境大気測定局9局、自動車排出ガス測定局9局）あり、PM2．5や窒素酸化物をはじめとした大気汚染物質及び気象状況を１時間ごとに測定している。 これらの測定データは、環境総合研究所及び市役所本庁に常時伝送され、集中的に監視している。伝送された各種データは、データ処理装置によって処理された後、その結果はリアルタイムにインターネット上及び地上波デジタルデータ放送上で公表するとともに神奈川県庁などの関係機関にも送信している。 測定データはデータ確定作業を実施した後、年度単位で集計され、その結果は市内の大気汚染状況として大気汚染防止法第24条に基づき、公表を行っている。			
具体的な省エネ・環境効果	1971年5月、「川崎市光化学公害対策実施要領」を定めて緊急時連絡体制を確立し、光化学スモッグによる健康被害の未然防止を図っている。 また、PM2．5については、2013年2月に環境省から高濃度時の注意喚起のための暫定指針が通知されたことを受け、川崎市においても PM2．5が高濃度時の注意喚起体制を整備している。（現在のところ、注意喚起の実施例なし。）			
自治体紹介と事業の背景・概要	（自治体紹介） （事業の背景・概要） 川崎市における大気汚染の測定については、1956年の降下ばいじん量、次いで1957年の二酸化鉛法による硫黄酸化物濃度の測定から始まった。さらに、1964年からは大気自動測定機の導入による測定局の整備を進め、1968年には大気汚染集中監視装置を本庁に設置し、測定データがテレメータによって集中監視できるようになった。1972年には監視体制の機能強化を目的に公害監視センター（現環境総合研究所）が完成し、引き続き測定局の増設、測定項目の追加などを行ってきた。			

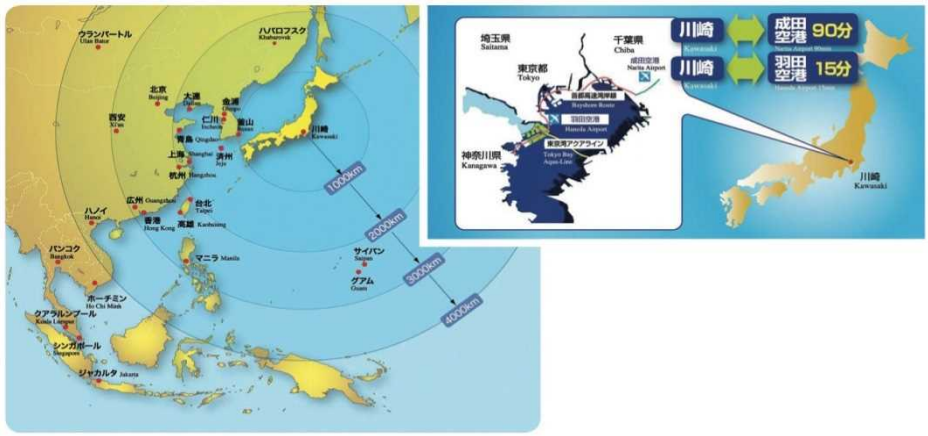
	微小粒子状物質（PM2．5）については、2000年度に川崎区内の2測定局に自動測定機を設置し、実態把握調査を開始。その後、2008年度から2015年度末の時点で、市内14局に自動測定機を設置して、PM2．5測定体制の整備を進めている。また、2003年度からは PM2．5に含まれる成分の分析調査を試行的に実施している。さらに、2010年度からは自動測定機による PM2．5の連続測定及びその成分分析を大気汚染防止法に基づく常時監視に位置付けて実施している。 現在、一般環境大気測定局（9局）と自動車排出ガス測定局（9局）で測定した大気汚染物質濃度や風向・風速などの気象データをテレメータによって環境総合研究所及び本庁に常時伝送し、集中監視をしている。伝送された各種データは、データ処理装置によって集計処理され、その結果はリアルタイムにインターネット上及び地上波デジタルデータ放送上で公表するとともに神奈川県庁などの関係機関にも送信している。 測定データは、データベースに格納され、必要に応じて任意のデータを検索・利用することができる。また、日、月、年度の単位で各種の集計処理を行い、測定局や測定項目ごとの濃度推移も簡単に利用できる。 集計を行った測定データは、大気汚染防止法第24条に基づき、例年7月頃を目途に前年度の市内の大気汚染状況として公表を行っている。
中国との交流状況	昭和56（1981）年に中国東北地方の瀋陽市と友好都市の協定を調印。平成9（1997）年からは、瀋陽市の環境技術研修生受入事業を行っている。また、平成26（2014）年からは、環境省「中国大気環境改善のための都市間連携協力事業」の一環として、瀋陽市環境保護局と川崎市環境総合研究所の間で共同研究事業や研修事業を行っている。 平成25（2013）年には、上海市環境保護局・上海交通大学と循環経済社会の実現等に関する覚書を締結し、上海市の環境課題の把握と課題解決型の技術提供を目指したミッション団を上海に派遣している。 また、平成20（2008）年10月に香港貿易発展局と環境産業と知的財産に関する企業間連携と相互交流の促進等を目指した覚書を締結するなど、川崎市は様々な中国の都市や団体と交流を行っている。

日本での連絡先	E-mail：28keisu@city.kawasaki.jp かわさきグリーンイノベーションクラスター事務局 （川崎市経済労働局国際経済推進室）
Web　URL	http://www.kawasaki-gi.jp

自治体紹介（川崎市）

川崎市は、日本列島のほぼ中央に位置しており、1960－70年代の高度経済成長期には、京浜工業地帯の中核として日本の産業を支えてきた。

【川崎市の位置】



【高度経済成長期（1960－70年代）の川崎市】

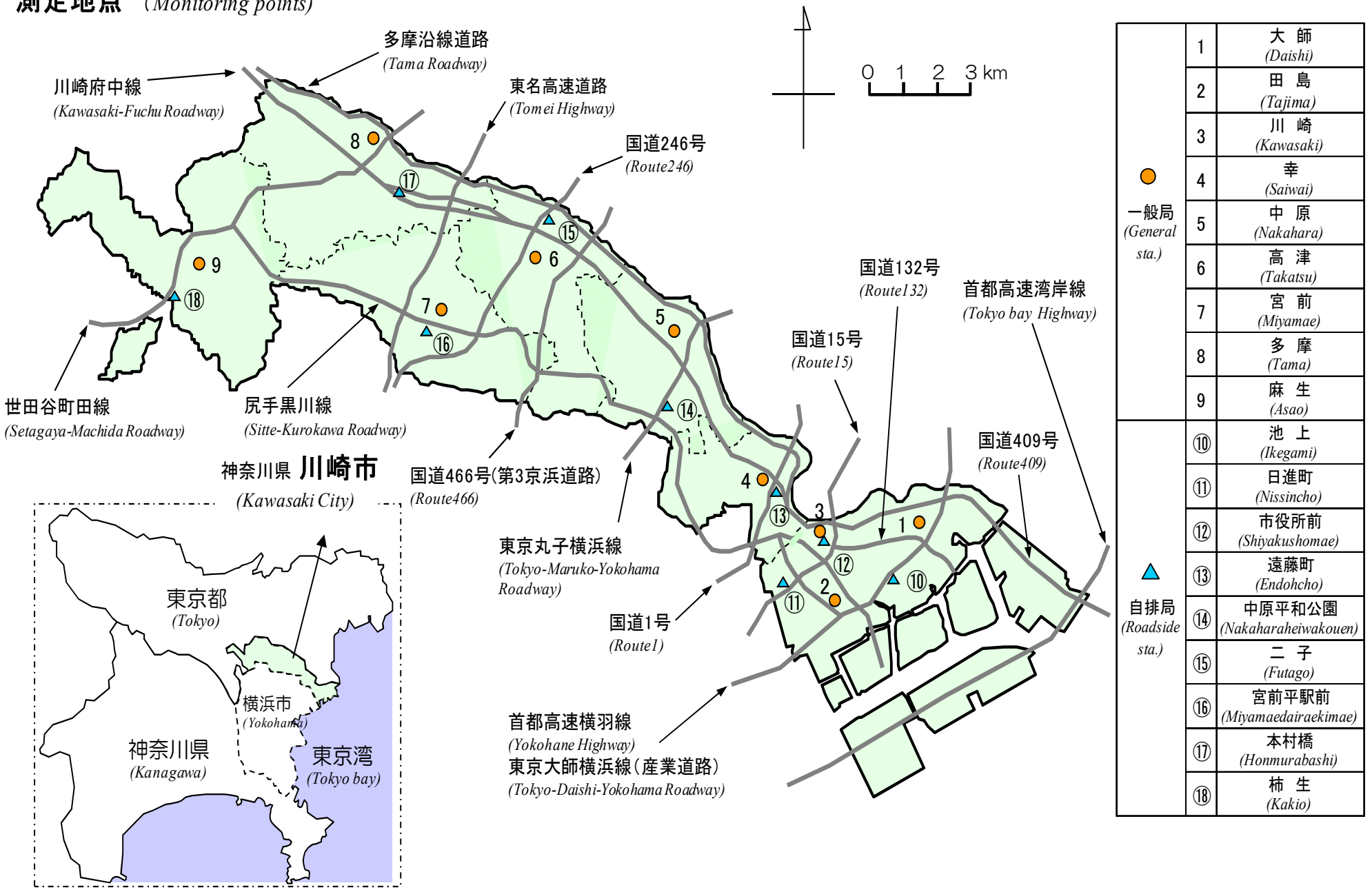


一方、川崎市では、急速な工業化による深刻な公害を経験してきたが、現在では公害を克服する過程で蓄積した環境行政ノウハウ、人材、環境産業の集積などを活かしながら、最先端の環境技術などを持つ世界的な企業や研究開発機関が数多く立地する産業・研究開発都市へと変貌を遂げている。

【現在の川崎市】



測定地点 *(Monitoring points)*



● 一般局 *(General sta.)*	1	大 師 *(Daishi)*
	2	田 島 *(Tajima)*
	3	川 崎 *(Kawasaki)*
	4	幸 *(Saiwai)*
	5	中 原 *(Nakahara)*
	6	高 津 *(Takatsu)*
	7	宮 前 *(Miyamae)*
	8	多 摩 *(Tama)*
	9	麻 生 *(Asao)*
▲ 自排局 *(Roadside sta.)*	⑩	池 上 *(Ikegami)*
	⑪	日進町 *(Nissincho)*
	⑫	市役所前 *(Shiyakushomae)*
	⑬	遠藤町 *(Endohcho)*
	⑭	中原平和公園 *(Nakaharaheiwakouen)*
	⑮	二 子 *(Futago)*
	⑯	宮前平駅前 *(Miyamaedairaekimae)*
	⑰	本村橋 *(Honmurabashi)*
	⑱	柿 生 *(Kakio)*

環境大気常時監視システムの概要

